



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

公 開
頭撮り不可

報道関係者各位

令和3年1月21日(木)

照会先

子ども家庭局家庭福祉課

虐待防止対策推進室

室長補佐 金子 正(4863)

企画法令係長 村田 真吾(4870)

企画法令係 古屋 悠(4895)

(電話・代表) 03(5253)1111

(電話・直通) 03(3595)2166

第6回 子どもの権利擁護に関するワーキングチーム の開催について

標記について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

1 開催日時 令和3年1月25日（月）16：00～18：00

2 開催方法 オンライン

3 議題

子どもの権利擁護に関する論点について

4 傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策として、報道関係者及び一般の方向けに、会議の模様をライブ配信にて公開致しますので、会場での傍聴はございません（頭撮り不可）。

傍聴希望者は令和3年1月22日（金）正午までに、以下の宛先まで氏名や所属等をご登録ください。

登録先：jidounetwork@mhlw.go.jp

会議資料につきましては、開始時刻までに当省ホームページに掲載します。

ライブ配信URLにつきましては、傍聴登録をいただいた方に開始時刻までにメールにてご連絡します。